

岡田武松事蹟

追記

1. 抜山易書簡
2. 武田せい談話
3. 大谷東平書簡
4. 海洋気象台罹災日附
5. 安倍能成「岩波茂雄伝」抄録

堀内剛二*

I 抜山易書簡

昭和32年9月2日故岡田武松博士一年忌の墓参を公事にかまけて果さなかった筆者は、拙稿「岡田武松事蹟」を墓前に献ずるに代え、これを抜山易氏に呈した。

抜山易氏よりは折返し9月5日附速達便を以て鄭重な返信に接した。そこで同氏は拙稿の不測の錯記若干を訂されたが、重ねて9月10日附にて上記別刷に朱を加え筆者に返送する労をとられた。筆者は、ついで、9月19日午後気象庁にて同氏に面晤し、直接疑義を質すを得た。

拙稿は、既述の如く、忽卒の間に稿を起し、特に私生活について徴すべき資料を欠いた。ここに抜山易氏の高教によって「岡田武松事蹟」に追記するに当り、書簡の引用を許された同氏に謝意を表する。

* * * *

1. 武松の就学年次について、筆者はその勝蔵院小学校入学を数え年8才、明治14年、と推定したが、抜山易書簡によれば、

「父は数え年6才で小学校に入り14才で上京、日比谷の第1中学校に入学、長姉やすの家に止宿いたして居った様に聞いて居ります」

従って東都遊学は明治20年、日比谷の尋常中学校にあること5カ年となる。これは稍長いかに思われるが、抜山易氏はこれを父武松より聞いたという。

2. 岡田家に関する記述の一部を戸籍謄本によった為、筆者は謄本記載が事実と相違する点を看過した。たとえば結婚年月日について、

「父母の結婚は明治34年2月2日で戸籍上の月日(10月25日)とはちがって居ります。又群司の結婚は大正10年4月2日、私(易)の結婚は大正11年10月8日が正しく戸籍上の月日(それぞれ大正10年8月13日、同12年3月13日)とはちがって居ります」

抜山易氏はこれを裏づけて、

「父母2月2日に結婚の事実は、私が子供の頃私の誕

生日も2月2日、父が學位をいただいたのも2月2日だというので、2月2日は三つの記念日だと申して毎年お赤飯をたいて祝いましたので承知いたして居ります」

これによって易の結婚は武松の中央気象台長事務取扱被命を遡ること約4カ月、中村精男台長の欧州よりの帰朝直後に当る。

3. 拙稿に「武松の早起きは既に壮年期よりのものというが、何時頃からかは詳かでない」と記した。抜山易書簡は

「早起早寝は眼をわづらって以来の習慣で、それ以前の若い時は夜おそくまで書き物をしたり本を読んだりして居たと母に聞きました」

なお、武松が眼を病んだのは明治末年であって「為に禁酒を余儀なくされた」と筆者が記したのに、

「私が不思議に思いますのは父が酒を嗜んだという事でございます。私が物心づく以前の事は存じませんが、物心ずいて以来父がお酒を飲んでいる察というのは一度も見たことがございませぬ。(略)父が酒を好んだものとすればたとえ病気の為とは言えあれだけびったりと禁酒したという事は意志の強さにおどろきます」

これについて、武松が充分に鞏固な意志を持っていたと筆者は考える。

4. 武松夫妻が昭和18年6月抜山大三女えみ子を養女として入籍したことは拙稿に謄本を引用した如くである。その間の事情は、

「父母もいよいよ老年に及び戦況は日に悪化し心細さを覚える時になりましてついに父寵愛の孫えみ子の養女が決定いたしました次第でございます」

即ち、戦時下の状況による所であったことが知れる。

養女えみ子と婿養子敏夫との結婚は昭和21年7月10日で、届出受付の8月8日と約1カ月ずれている。えみ子は昭和24年2月21日恵夫を生んで5日後の26日、産後子瘕の為急死した。享年23才。

「この事実は岡田家の最初の不幸でございます、父

* 気象庁研修所

の晩年の孤独の原因となりました」

えみ子の死亡にも拘らず、恵夫出生届出の2月28日の同日を以て一応書類上のみの夫婦単位新戸籍を編成して除籍となったが、これは抜山易書簡に、

「恵夫の出生の為新憲法（新戸籍法）によりまして2月28日敏夫が新戸籍を編成いたしました時はすでにえみ子は死亡いたして居りこれは書類の上だけでございます」

因みに、えみ子敏夫の結婚は新戸籍法施行（昭和23年）前であった。その後敏夫は再婚し、昭和25年3月祥子恵夫はいずれも共に武松みつの養子となった。

「えみ子の死により非常に力を落しました母は、翌25年3月脳溢血を起し、同年12月再発いたしました、26年2月死亡いたしました。恵夫は出生と共に私（易）の手で養育いたし祥子は母発病と共に私が引取りました」

なお、昭和29年3月祥子恵夫に対する親権辞任については、

「昭和29年に至り病氣勝ちとなり、余命長からぬ事をさとりました為か、私（易）に両名の後見人となることを要請し、その正式手続きの為親権を辞任いたしました」

即ち、民法第 837条親権辞任、第 842条後見人選任によるものである。

5. 武松の臨終を拙稿に「武松は9月1日午後7時過ぎ軽い発作を起した。直ぐおさまって、急拠はせつけた抜山夫妻はそのまま泊り、群司は布川へ帰った。2日早朝附添看護婦が病状の急変に抜山夫妻を起して病室に戻った時、早や武松は独りこと切れていた」としたが、この記載は些か正確を欠いた。抜山易書簡によれば、それは以下の如くである。

「父は昭和31年9月1日の夜突然発作を起しまして、その知らせを電話で私が受けましたのは午後10時半でございました。取るものもとらずあえず抜山と二人で（略）布佐につきましたのは12時一寸前でございました。その時は発作もすっかり治まって居り枕頭には群司夫妻、長島叔母、主治医、看護婦がつきそい、父は割合元気で（略）お医者様に向って「今度は駄目かと思っておかけ様で命拾いしました」と言い、二言三言しっかりした声で病氣についての質問をして居りました。先生もこの分ならば（略）とおっしゃって（略）群司夫妻もすっかり安心し（略）帰りましたのがこれ1時半頃でございましょうか。長島叔母も私共も別室に退って看護婦だけが念の為枕頭に座って見守って居ることになりました。」

「2時半過ぎ看護婦が洗面所へまいりましたので如何とたづねました所、静かに楽々とお眠りになって居ります、との答にホッといたしました。それから又30分も経ちました頃、長島叔母の大声におどろいて病室にとび込みました所、父は再度発作をおこしまして、抜

山はすぐお医者様を迎えに走り（略）看護婦は父の右の手をにぎり、私は左側に坐って父の身体をさすり、お医者様の来て下さるのを泣く様な思いで待ちました。発作は前ほどひどくなく、間もなく治りましたが、呼んでも意識がなく、これは変だと思ったとたん、二三度程のどの奥が鳴りまして、看護婦が、ああ大変だ、と（略）、もうずっと顔が変ってまいり、抜山がお供をしてお医者様が来て下さった時は、もうこときれて居りました」

従って、抜山易、長島みつ、及び附添看護婦の3名が武松の臨終を看とった。

抜山易氏はその書簡で次の如く述懐した。

「えみ子の死後老年の父に代って2才の祥子と1才の恵夫を引受け人手もなく育て上げました。8年間の過労は私の髪を半白にいたしました、二人の孫はおかけ様ですくすくと成長いたし、只今は文京区立誠之小学校の4年と3年に在学して居ります」

「敏夫はえみ子の死後再婚いたしました但不幸又死別し、現在は独身で日本製鋼所広島工場に勤務し、父武松の相続人の一人として、又祥子恵夫の真の父親として円満に交際を致して居ります」

* * * *

昭和32年11月16日附を以て布川気象測器製作所長岡田群司氏は仙台管区気象台長発令となった。その任地出発前日の11月27日午前、筆者は群司氏に挨拶旁々布佐延命寺に岡田武松博士の墓石を掃するを得た。夜来の雨の止んだ空は鈍いろに、利根河畔晩秋の風物は往昔を映して見えた。（1957. 11. 27）

II 武田せい談話

昭和32年12月1日抜山易氏は武松妹武田せい（明治10年5月10日生当年80才）を都内世田ヶ谷区代田に訪ね、武松少時について聞くところがあつた。翌2日附書簡を以て同氏はこれを筆者に送られた故、以下に關係資料として抄記する。

* * * *

「小学校入学は数え年6才の6月6日だったそうでございます。これは昔から6つの6月6日に芸事を習いはじめると上達するという言伝えがありますので、母（ひさ）がその日をえらんで入学させた由」「小学校の頃大変ヒョットコおどりが好きで親等にせがんで本職の人の笛太鼓その他一式の道具を買いととのえ家の裏に急造の舞台を作って友達大勢でおはやしをしたりおどったりして遊んで居たとのこと」（これにつき抜山易氏は、大人になってからの父を見るとそんなことをしたのかとおかしくもなりますが落語やその他滑稽な話が好きであったのを考えますとヒョットコおどりの系統がつづいて居たものと思われ、と附記した）

「早起きは子供の頃からの習慣だそうで、早寝の方は病後健康の為はじめたものだそうです」

「中学校当時長姉やすの婚家先（高橋家）は京橋五郎兵衛町にあり兄弟等も上京の時はそこに泊ったそうで（略）武松も上京したはじめはその家に泊り中学入学後は京橋伝馬町の呉服商近江屋（市原氏）に寄宿したそうです」

Ⅲ 大谷東平書簡

大阪管区気象台長大谷東平博士は、その繁忙にも拘らず、拙稿「岡田武松事蹟」別刷送附に対し長文の書簡を裁された。そこに見られる先師への追憶の記述は、次代の伝える武松後半生とし関係資料たるを失わない。よってここに同博士の許可を得てその大半を掲げる。

* * * *

「（前略）古いことは知りません。私が承知してからの先生の事蹟には、3つの大きい山がありました。第1は昭和4年にはじまる航空気象事業の開設であります。このとき先生は当時の航空気象そのものの技術的評価をあまり高く買っては居られなかったようです。むしろこの機会を利用して、全国的規模における直営気象官署、当時は付属測候所として居りましたが、これを増設すること、無線電信放送設備の強化をすること、それから当時事ごとにやかましかった通信官僚の制約を乗り越えて気象電報を気象台の希望するところに一歩一歩近づけるというようなことを狙われたように思います。当時対通信省の交渉を一手に引うけて居った私は、相手方の頑迷さにはほとほと手を焼いたもので、今日の人には到底考えも及ばぬところでした。気象専用電信線の無かった当時は、気象電報は無料であるために、ひどい圧迫をうけたもので、1日に1通増やすにも大へんな抵抗を受け、ましてや電文を1字ふやすなどということは、不可能に近いことでした。気象台が自分でやっている僅か数10字の気象無線放送の内容を増加することですら、実に面倒な交渉が必要なのであります。航空気象は、この通信官僚の圧迫の突破口として大いに利用されたものです。

第2の山は室戸台風の事後対策にあったと思います。今日では顕著な台風がくれば、立派な報告書が出ますが、室戸台風まではわずかに気象要覧にその記録が残るのみでした。室戸台風報告はその意味でも画期的なものです。当時気象台は文部省に所属していましたが、岡田先生は文部省の年度末の剰余金をねらって居られたものと思います。数字ははっきりしません。10000円くらいではなかったかと思いますが、それを獲得して来られてから、「それつくれ！」ということになり、あの部厚な報告書が当時の小人数の気象台で僅々2カ月ほどで仕上げられたように思います。その間の事情は奥山奥忠氏、荒川秀俊博士がよく覚えて居

られると思います。この動員力というのが、岡田先生の持たれた不思議な力のひとつで、なおその形骸は今日でも気象界の一部に残り「だら急」の面目を示しているように思うのであります。

室戸台風につづく、各種の気象通報の改革は画期的なものであります。まず警報の重大さをはっきりさせるため、これを気象特報と暴風警報に分けられました。それが今日の注意報、警報のもとであります。次に予報文をすべて口語体に改められました。文章体だけでなく表現をすっかり変えたのであります。たとえば、それまでは「曇雨模様」などといったのを「大体は曇だが小雨が降るかもしれない」といった調子です。つづいて鉄道気象通報、船舶気象通報などが同じ精神で創設され、すべてが「出す側の気象通報」から、「聞く側の気象通報」に切りかえられたのであります。

この一連の改正は、ほとんど私が立案を命ぜられました。岡田先生の大きな意図が若い私にはなかなかわからず、何回持っていても手直しを命ぜられ、いっかな決裁にならないのです。ついに私は悲鳴をあげてしまいました。すると藤原先生が可哀そうと思ってか、御自分で筆を入れられまして、やっとまとまったのであります。前にも後にもこんな手間がかかった改正はありませんでした。岡田先生は、日頃は私どもにもほとんど仕事をまかせて下さっていました。いかに此の時の大改正が岡田先生の大きな意気込みのもとに行われたかを痛感するのであります。

室戸台風の善後処置には各岬の測候所がすべて鉄筋の本建築となり、無線電信がつけられて今日に及ぶという大きな仕事が付帯していました。各岬の測候所が今日まで余恵をこうむっているのも、室戸台風対策の一連の事蹟であります。

第3の山は測候所の国営移管でありました。これは先生の畢生の事業ではありましたが、既に軍部の強い圧力が伸びつつあるときで、又その尻押しがあったればこそ促進された形跡もありますので、この頃の先生はもうそれほど楽しそうではありませんでした。ですから、岡田先生がほんとうに身を打ちこんでやられた大事業は、神戸海洋気象台創設については、室戸台風対策ではなかったかと思っております。つまり私の知っている時代では、室戸台風対策こそ先生の最も生き甲斐を感じられた仕事だと思います。しかもこの時に打ち立てられた「聞く側に立っての気象通報」という精神は、その後の私にとって血となり肉とまでなっております。（下略）1957年12月大阪管区気象台にて」

Ⅳ 海洋気象台罹災日附

岡田武松事蹟中海洋気象台旧本館の戦火による焼失を昭和20年3月17日（6.1海洋気象台の構想）また6月26日（9.その死）としたのは、いづれも6月5日の誤り

であった。

なお「岡田武松事蹟」別刷合本ではこの日附錯記は訂正済である。

V 安倍能成「岩波茂雄伝」抄録

昭和32年12月10日岩波書店より安倍能成著「岩波茂雄伝」の公刊を見た。参考までに同書中武松関係事項を抄すれば次の如くである。

* * * *

「岩波が(略)哲学と共に自然科学知識の徹底と普及とを出版者として念願したことは当初からであった。大正10年(1921)アインシュタインの相対性原理が唱導せられ(略)大正11年秋、改造社の山本実彦が、そのアインシュタインを招待し、11月には東京大学で講義をさせるに至って、(略)彼は長岡半太郎、寺田寅彦、石原純等20余名の自然科学者、数学者たちを、築地精養軒に招待して、科学方面の出版についての力添えを求めた。これより先、大正10年の末に、岩波は寺田寅彦、石原純を編輯者として《科学叢書》及び《通俗科学叢書》の刊行を企画して居る」(153頁)

按ずるに当時神戸にあった武松が上記20名に含まれていたか否かは詳かでないが「気象学」初稿が岩波書店より刊行予定にて執筆されつつあったことより、少くも武松が既に岩波茂雄をめぐる執筆者の一人であったことは確かである。

「昭和3年に於いて特筆すべきは、その一月から岩波講座第一次《世界思潮》が発刊されたことである。(略)第二次は《物理学及び化学》(21巻、4年6月—6年8月)で、寺田寅彦、柴田雄次、石原純が編輯者であり、(略)第四次は《地質学及古生物学、鉱物学及び岩石学・地理学》(33巻、6年2月—9年5月)の中、地理学は小川琢治、岡田武松、石橋五郎、辻村太郎の編輯。(略)13年の12月から敢行した第13次《物理学》の出版は、岡田武松、寺沢寛一、仁科芳雄、石原純を編輯者として、22巻を困難を冒して16年1月に完成」(172—74頁)

「普及講座として時局にも適切な《防災科学》(6巻、10年3月—11年11月)があった。《防災科学》は寺田寅彦の命名と示唆によったもので、寺田の他に、安藤広太郎、岡田武松、大河内正敏、柴田雄次、中村清二が編輯に協力した。始めは岡田に気象学講座を持ちこんだ

が、岡田の応じなかったためこれになった」(175頁)

「雑誌《科学》の創刊は今年(昭和6年)に於ける一つの事件であった。(略)恋愛事件で東北帝国大学をやめた石原純に同情した岩波は、石原を聘してその編輯主任を依頼した。その他の編輯者は岡田武松、寺田寅彦、小泉丹、柴田雄次、坪井誠太郎であり、第2号から安藤広太郎、柴田桂太、末広恭二、橋田邦彦がこれに加わった。」(189頁)

「(昭和10年)辞典には(略)岡田武松、寺田寅彦、柴田雄次監輯の《理化学辞典》(略)の発刊があった。岡田は去年と今年とに跨って、斯学中の名著といわれる《気象学》上下を、ローマ字論者田丸卓郎はその著《Rikigaku I》を世に送った。」(202頁)

「今年(昭和17年)の出版点数は80に及び、(略)科学は20に近く、その中には岡田武松の名著《理論気象学上巻》(中、下巻は18、19年に出版) (略)などが出た」(246頁)

「彼の出版の始は《哲学叢書》であり(略)次には哲学と共に日本に最も欠けた科学的知識の探究及び普及の為に、出版を通じて努力を捧げた(略)同郷の理学者藤原咲平、《漱石全集》の關係で知った寺田寅彦、それから石原純等の指導によって、自然科学、数学の大家菅宿にも近づきができた(略)」(283頁)

「その間(略)自然科学、数学の岡田武松、高木貞治などが、概ねその力作を岩波から出し、又色々なことにつけて忠言と勧告と指導とを与えて居る」(285頁)

「風樹会は昭和15年11月2日に設立された。(略)《私が微力を顧みず財団を設け、哲学、数学、物理学等の如き學術の基礎的研究に力を致さんとするのも此の欠陥を補うに資する為である》(略)会の運用に関しては、理事として西田幾多郎博士(理事長)、高木貞治博士、岡田武松博士、田辺元博士、小泉信三博士の御就任を辱うし、且つ監事として第一銀行頭取明石照男氏を迎えることを得、一切を挙げてこの方々に御一任することとした」(399頁)

「岩波の(欧米旅行帰朝昭和10年12月13日)の歓迎を三木清等の発意で、幸田露伴、長谷川如是閑、岡田武松、寺田寅彦、小泉丹、和辻哲郎の名でするという企があったが、翌日岩波は幸田、岡田、寺田、和辻を訪うて挨拶し——寺田は病床にあった——(略)岡田、小泉(丹)の懇請があったに拘らず、遂に招待を謝絶して、招待者の方を借楽園に招待した」(423—24頁)